

2021年1月8日

お取引様各位

協和水処理サービス株式会社

緊急事態宣言再発令に伴う業務対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の緊急事態宣言の再発令に伴い、弊社は下記の通り対応をいたします。

お取引先の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

記

緊急事態宣言の再発令にともなう弊社の対応

対応期間 2021年1月8日～2021年2月7日

対応内容

- ① 営業社員を対象に在宅勤務(テレワーク)といたしますので、営業社員への連絡は、担当営業の携帯電話までお願いいたします。現場作業やトラブル対応では極力ご不便のないよう対応させていただきますので、担当社員とご相談いただけたら幸いです。
- ② 不要不急の外出や営業活動は控えます。
- ③ 事務所には最低限の社員がフレックスを交えたローテーションで出社して業務が滞らないようにいたします。
- ④ 物品の納期などをご不便をおかけすることもあるかと思いますがご理解いただけたら幸いです。

緊急事態宣言発令に伴う業務対応につきましては、弊社ホームページ上に掲載いたします。

また、感染状況の変化に応じ、業務対応の内容、期間等に変更が生じた際もホームページ上でお知らせさせていただきます。

ホームページ [www.mizushori.co.jp/](http://www.mizushori.co.jp/)

以上